

第3回 飛島村総合計画審議会 議事録

開催日	令和4年8月2日(火)
開催場所	飛島村役場2階 第3会議室
開 会	午後2時00分
閉 会	午後3時08分
委員数	22名
出席委員	17名
出席者	会 長 三浦 哲司(名古屋市立大学 人文社会学部 准教授)
	副 会 長 西尾 藤夫(区長会 会長)
	委 員 平野 和実(農業委員会 会長)
	委 員 伊藤 秀樹(商工会 会長)
	委 員 多田 裕美(教育委員 代表)
	委 員 久野 時男(老人クラブ 会長)
	委 員 早川 盛行(民生委員・児童委員協議会 会長)
	委 員 渡辺 良和(社会福祉協議会 会長)
	委 員 久野 聖二(代理;消防団副団長)
	委 員 佐藤 克行(海部南部消防組合 総務課長)
	委 員 伊藤 博一(飛島学園PTA 会長)
	委 員 塚松 恵里(飛島保育園 父母の会 会長)
	委 員 柳 春香(第一保育所 親の会 会長)
	委 員 門野 堯子(ボランティア団体 代表)
	委 員 松原 誠(名古屋港管理組合 企画調整室 担当課長)
	委 員 伊勢村 優樹(中日新聞 蟹江通信局 記者)
	委 員 佐野 徹(副村長)
	幹 事 田宮 知行(教育長)
	幹 事 中野 晃(会計管理者)
	幹 事 加藤 義彦(総務部長)
	幹 事 福谷 晶(開発部長)
	幹 事 中島 利文(民生部長)
	幹 事 奥村 義明(教育部長)
	事務局 請井 通孝(参事)
	事務局 早川 宗徳(企画課長)
	事務局 成田 和実(企画課課長補佐)
	事務局 上田 雄介(企画課主任)
	コンサル 本間 裕之
欠席者	委 員 立松 佳憲(商工会 青年部 部長)
	委 員 神山 茂代(商工会 女性部 部長)
	委 員 村上 雅之(土地改良区 理事長)
	委 員 井田 洋子(あいち海部農業協同組合 飛島支店 支店長)

委員 服部 伸一（名古屋港西部臨海工業地帯企業連絡協議会 会長）

※敬称略

議 事 （１）第５次飛島村総合計画 基本構想及び基本計画（素案）について
（２）その他

資 料 第５次飛島村総合計画 基本構想（素案）
第５次飛島村総合計画 基本計画（素案）
飛島村がこれからの１０年間で目指す姿（重点施策）

【議事録】

（午後２時開会）

1. 開会
2. あいさつ
3. 議事

（１）第５次飛島村総合計画 基本構想及び基本計画（素案）について

- ①第５次飛島村総合計画 基本構想（素案）
- ②第５次飛島村総合計画 基本計画（素案）
- ③飛島村がこれからの１０年間で目指す姿（重点施策）
事務局より、資料①～③に基づいて説明

【質疑応答】

渡辺委員：ふれあいの郷再編事業だが、現状と評価がよくわからない。ボランティアについては、そのままなのか。障がい者が担い手として活動するということが書かれているが、それが可能な方を把握しているのか。

⇒事務局：基本計画 11 p ②観光交流拠点の創出の主な事業として、ふれあいの郷再編がある。ふれあいの郷をどのように再編していくかについては、これから検討を進めていくが、産直市を拡充し温泉施設を核とした観光交流拠点となるようにと考えている。ボランティアの関わり方については、この計画の中で考え方が変わるようなことはない。障がい者の方の実態把握は、重点施策を考える上で担当部局の意見も踏まえている。それに従って、障がい者の方の担い手について記載している。

渡辺委員：ふれあいの郷の拠点についても、具体的には決まっていないのか。イメージがわからない。

⇒事務局：基本構想 9 p のグランドデザイン図、ここの健康・交流拠点が、ふれあいの郷になる。施設の再編方法等については、これから検討していく。

渡辺委員：再編事業が総合計画の範疇であることを理解しづらい。目標のようなものはあるのか。

⇒三浦会長：ふれあいの郷については福祉的要素もある観光交流拠点ということで、複合施設のような位置づけになっているが、総合計画との関係をお答えいただきたい。総合計画の中で再編の大枠を位置づけて詳細の部分は個別計画の中で検討していくということが良いか。

⇒事務局：総合計画との関係については会長のおっしゃるとおりである。目標に

関しては基本計画30～40pに記載がある。具体的な計画指標は次回に資料を提示する。

伊藤(秀)委員：やすらぎの郷はどちらかという福祉施設の側面が強いと思う。その中に敬老センターもあるが、老人クラブの存続に困っているところもある。この再編事業の中に老人クラブを取り込んでいただくと役員の負担も減るのではないかと思うので、それも検討課題に入れて欲しい。飛島村に住みたくない理由として、昔から各部落にいろいろな役があることがあげられると思う。うちは農家で農業関係のこと以外はしないというのは建前だが、土地改良の役が回ってくる。過去のしきたりがかなり崩れてきているのだろうと思うが、そういうことがあると、ますます飛島村に住みたくない人が増えてくる。村にある、いろいろな役をどう整理するかが課題だと思う。18軒の中で役が回り何度も担当していることが住民の負担になるので、この辺りも解決していく必要がある。住んでいる人間が嫌になるのであれば意味がない。消防団もしかり。長男だけが消防団に入るようなしきたりは不要だ。住民が少ない中いろいろ大変だと思うが、総務にリーダーシップを取ってもらいたい。公民館分館にサテライトオフィスを設けるという話がある。県の「ステーションAi」とバッティングするのではないかと思うが、コラボ等はできないか。話題になっており国も予算を付けているようなので、連携を取ってもらいたい。長時間滞在できるような公園を造るということだが、大宝の辺りにあったバーベキュー場がなくなっている。公園で長時間楽しめるための具体的な施設整備等の案がなければ絵に描いた餅だ。具体策を示していただかないと我々にはわからない。村有地活用を優先した新規住宅開発を進めるそうだが、住宅開発に使える村有地がどれだけあるのか。継続性のない計画は意味がない。継続性のある計画を立てていただきたいと私は思う。

⇒三浦会長：いろいろご意見をいただいた中で地区の役のお話があった。それは村の特徴かもしれないが、場合によっては移住者にとって重荷になってしまいかねないし、役というのは、もしかしたら行政からの依頼業務かもしれないので、その辺りどうしていくのかといったところがポイントかと思う。また、総合計画の中であまり意識できていなかったかもしれない外部との広域連携というご示唆もあった。他には公園や村有地の宅地開発等いろいろな角度からのご発言があったが、いかがか。

⇒事務局：福祉施設における老人クラブの負担軽減の視点を大切にしていきたいと思う。地区役員の件については行政運営の中でも課題となっている。

アンケートでもご指摘があったので、これから検討していく。「ステーションA i」とは情報共有し役割分担をできればよいかと思う。公園に関する具体案というものを現時点では提示できないが、多目的に使える安らぎ・スポーツ拠点として整備していきたいと考えている。村有地については継続的にというご意見を賜ったので、その視点で進めていければと思う。

久野委員：給食の無償化に反対するわけではないが、宗教上の理由や菜食主義家庭等の関係で給食を食べられない子どももいることを記載すべきだと思う。そういう子どもへの方策を考えた上で計画を立てていただきたい。また、消防団の統合が叫ばれているが、それは望ましくない。各消防団と消防署の連携の在り方についても計画の中でふれておく必要があると思う。老人クラブの活動はコロナ禍では難しく、私どもとしては自粛しなさいと言われるのがつらい。自粛するぐらいなら村の諸行事を最初からキャンセルすれば良いという声もあがっている。今は第7波の最中だが9月頃には落ち着くと予測されるので、自分自身でコントロールできるような体制の指導をお願いしたいと思う。高齢者や障がい者の活躍については何をもって活躍というのかと疑問である。高齢者、障がい者ということで、そうでない人と差があるのは仕方ない。わがままと言われるかもしれないが優しい言葉で書いていただきたい。

⇒三浦会長：給食や消防署・消防団、高齢者の方のことなどについて、いろいろご発言があったが、何かあるか。

⇒事務局：給食における宗教上の理由や家庭の事情、またアレルギーの関係については教育部局とよく相談した上で記載を考えたいと思う。

⇒総務部長：消防の関係について説明する。飛島村は海部南部の消防組合に属している。海部南部消防組合の統合は将来的にはあるかもしれないが、今の組織を維持しながら、さらに機能強化を進めるということの基本計画に記載している。また、地区における消防団の在り方については地域消防力を確保していくという方向性を示しており、これも基本計画に記載している。

⇒事務局：高齢者の方、障がい者の方の活躍については基本計画55p以降の話になるが、表現については民生部と相談しながら考えたいと思う。

三浦会長：子育て世代の委員のご意見も伺いたいと思う。

塚松委員：小1から児童クラブに入れると思うが、飛島村では親の家の敷地に自分たちの家を建てていることが多く、その場合は祖父母と同居とみなされ（児童クラブに）入れない。だが、祖父母も現役で働いている。学校から帰ってきて仕事で誰もいないため、一人で留守番せざるを

えない小1の子もいるので何度か掛け合ったが、児童クラブには入れないと断られた。だから働けないと言っている親もいる。子育て中の母親というのは預け先がないと働けない。県の条例を見直して祖父母と同一住所でも児童クラブに入れるようにできないかと言っている知人もいる。資料に「就学後のお子さんは児童クラブに通うことができます」と書いてあるが、そうできない家庭もあるという実態を知ってほしい。保育所や保育園では延長保育で守られている部分があるが、小学校に上がることでその枠組みから外れてしまう。だから習い事に行かせる家庭が多い。70歳、80歳の祖父母でも働いている人が多いので今の世の中に合った児童クラブになって欲しい。アンケート等で母親の声を集め改善してもらえればと思う。

⇒三浦会長：重点施策、人づくりのところで重要なご示唆をいただいたと思うが、いかがか。

⇒民生部長：若いご夫婦が別棟で生活をされている状況であるが祖父母を含めての一世帯となっているので、児童クラブに入ることができないというお話かと思う。重点施策のこれから目指す方向にあるように切れ目のない支援体制と既存事業の拡大・拡充を図っていく中、検討を進めたい。

⇒三浦会長：具体的な内容をどこまで総合計画で示せるかという話だが、性格上、抽象的にならざるをえない面があることをご容赦いただければと思う。他に何かあるか。

柳委員：生活道路についてだが、猛スピードで走る車が多く、子どもの登校の時間に渡れない。近所の方が横断歩道を設置してもらえるよう働きかけたそうだが、どうなのか。計画にあるようにゾーン30の導入で良くなると思うが、とにかく子どもが安心して渡れるような道路にして欲しい。

⇒開発部長：今のお話は地区懇談会でもお聞きしており、ゾーン30プラスの導入も考えている。物理的に車のスピードを落とさせる方策を基本計画にも書いているが、危険な箇所を教えていただいて子どもの命を守れるよう対応していきたいと思う。

⇒三浦会長：今のお話は道路整備の部分と安心・安全という総合計画ならではのものだ。総合計画はいろいろな施策のカバーのようなどころがあり、いかにして互いをより良くしていくかというのがポイントになる。他にもそれぞれのお立場からご意見をいただきたいと思う。

佐藤委員：海部南部消防組合の総務課長をしている。先ほどお話が出た消防の広域化について述べたい。現在、海部地方消防指令センターとして119番通報の受信を5つの消防本部共同で行っているが、令和7年4月

1日から名古屋市消防局、私ども海部の5つの消防本部、瀬戸、尾張旭という8つの消防本部共同で消防指令センターの業務を行う形になった。しかし、海部の5つの消防が1つの広域となって行うかどうかはまだ煮詰まっていない。当分の間は弥富市、飛島村の海部南部消防組合で業務を行うという状況である。重点施策の工業のところでお聞きしたいことがある。昔は名古屋港木材団地といった形で木材を扱う工場が多く活気にあふれていたが、現在は産業廃棄物を取り扱う工場が増え、私ども消防としても建物の名称が変わるなどで把握が困難になっている。6月12日には弥富市で火災があり東名阪自動車道を通り止めにする事案が発生し、それに伴って組合としても燃えやすい物を取り扱っている事業所の立入調査を行った。飛島村の出張所管内についても燃えやすい物を取り扱っている事業所を中心とした火災予防に取り組んでいるが、これからの10年間で目指す姿としてそういう事業所を増やしていく方向なのか。把握が難しいため名港管理組合の力添えをいただいている面もあるが、今後の計画として何かわかっていたら教えてもらいたいと思う。

⇒事務局：工業分野に関しては委員ご指摘のとおり名古屋港管理組合との連携が重要になってくる。現時点で事業所の分野や業種を増やしていくことまでは計画しておらず、こちらに記載のとおり企業連絡協議会との連携を強化する方向。今のご意見を踏まえて名古屋港管理組合との連携も強め、消防の視点も加えた中での検討を進めていきたいと思う。

三浦会長：他にいかがか。

伊勢村委員：消防の視点に関連して一言。仕事でこちらに来て2年半になるが、火災現場というプラスチック、ごみのヤード等から出火することが多く、それによる高速道路の通行止め、幹線道路への煙の影響、延焼の懸念もある。児童クラブや老人クラブの問題もあるが、いずれにせよ地域の方の意見を大事にしながら重点施策のブラッシュアップをしていただければと思う。今回の基本構想、基本計画には文字が多いが、それだけでは伝わらない部分もある。基本構想9pのグランドデザイン図も、さらにわかりやすくするために模型や動画を作成してはどうか。そろそろ終盤に来ていることでもあるので見せ方にもこだわってもらえればと思う。誰の目にも留まらなければ意味がないからだ。例えば重点施策の説明を1本のCM動画にしてわかりやすく伝えるなど人の目に留まる方法を検討してもらえればと思う。あるいは村民の人にVRを使ってもらってこういった村にしたいと訴えるのはどうか。構想の記載内容を中心に村が変わっていくところを見せることができればよいのではないかと思う。

⇒三浦会長：見せ方についてご提案をいただいた。基本構想19pに本計画をガイドブックとして住民と共有するということが書いてある。作った計画をいかに共有し実践に移していくかがポイントになる。作って終わりではなく、あくまでこれに沿ってどう動いていくかという話なので、その点からしても見せ方は重要なポイントかと思う。

⇒事務局：CMあるいはVRといった新しい手法をご提案いただいたので、これから考えたい。会長からお話があったように今回の総合計画については冊子ではなくガイドブックとして住民の皆さまに手に取っていただきやすくする視点で作成することを考えている。

三浦会長：最後に何かあるか。

伊藤（秀）委員：飛島村は農業振興地域である。私は商工会長をしているが、人口が増えなければ商業は成り立たない。工業の関係で工場を広げようとしても隣の土地に自由に建てられない。そういうことができれば進展しづらいので法的な整備が要ると思う。一番癪（しゃく）に障るのが、自分たちは何もできないのに中央道周辺にいろいろな施設が建つことだ。飛島村の住民からすると非常に不公平感を覚える。商工業を活性化させ住民にとって魅力ある村にしたいのであれば、もう少しいろいろなことに自由度を持たせて欲しい。そうでなければ飛島村の発展はないと私は思う。法整備をよろしくお願いしたい。

⇒事務局：承知した。ご意見を賜り感謝する。

三浦会長：さまざまな角度からご意見をいただいたことに改めて御礼申し上げます。まだ粗々な部分もあるので細かなところについては私と事務局のやり取りの中で修正等させていただくが、一旦、大枠として基本構想と基本計画の素案をお認めいただきたいと思います。ご承認いただける方は挙手をお願いしたい。

<挙手多数>

三浦会長：ご承認いただいたことに感謝申し上げます。細かい点で言うとSDGsを環境として収斂（しゅうれん）されていることが、私としては気になった。むしろ人権にも関わるものではないかと思うので、この点は事務局と調整していきたい。

⇒事務局：本日の議論を踏まえ基本計画を確定する資料作成に入る。委員の意見を再度伺い10月から11月頃にパブリックコメントを実施する予定。

4. その他

委員、事務局ともに発言なし。

5. 閉会

(午後3時8分)

以上